

学校生活の決まり

西中学校の生徒は次の決まりを守り 規律正しく 明るい学校生活を送る。

1. 登下校の時刻を守り（時刻表 部活動時間の決まりは別表による） 特別許可の場合を除いては校外に無断で出ない。
2. 欠席・遅刻する場合は8時20分までに、保護者が学校に連絡をする。早退の場合は、帰宅後すぐ無事に帰宅したことを学校に連絡する。
3. 登下校は制服を基本とする。学校指定のカバンを使用し、生徒証明書を携帯する。（服装の決まりは別表による）
4. 登下校は原則として徒歩とし、通学路を利用して交通ルールを守る。自転車通学は許可されたもののみとする。（別表の許可規定による）
5. 自分の持ち物には記名し、学習に関係のないもの・必要以外のお金は持ってこない。また生徒間の金銭の貸し借りはしない。
外出する時は中学生らしい服装をし、生徒証明書を携帯し、帰宅時間は守る。
7. 友人同士間の外泊はしない。責任者（原則として保護者）がつきそう場合は、許可制とする。
8. アルバイトは原則として禁止する。頭髪については生徒会の「頭髪の自主規制」に従う。

	男 子	女 子
夏 服	白の半袖ワイシャツ (開襟は禁止、肌着着用)	制服（上着のたけはウエストより5cm程ながく、ネクタイは15～20cm程の長さにつける、肌着着用）
	※ ポロシャツの着用が今年度より可となります。色は「白・紺」 ポロシャツの上にカーディガンを重ねて着ること、また冬の制服の下にポロシャツを着ることは不可です。（取扱業者：甲斐絹屋・満足屋）	
冬 服	標準型学生服 式は、冬服の下に白の長袖ワイシャツ	制服（式用ネクタイは白，加工しない，肌着着用）
ズボン スカート	標準型学生服	スカートはつりのある制服（丈はひざ下から10cm程度，ひざが見えない長さとする）

靴 下	白・黒・紺色の無地とし、ワンポイントは可。くるぶしソックス禁止。	夏は白・黒・紺色のソックス。ワンポイントは可。 寒い時期は黒のストッキングと黒のソックス、黒のタイツを着用できる。くるぶしソックスは禁止。
防寒着	スクールコート、Pコート、ダッフルコート、ウインドブレーカーなど学校から許可されたもの。	
Tシャツ・セーター トレーナー 女子のカーディガン	(男子) 紺、白、黒、グレーなど地味なものとし、制服の下に着用できる。 (女子) 防寒用にカーディガン(色は紺、黒、グレー)を室内で制服の上に着用できる。また、寒暖差が激しい季節の登下校時に着用することも可とする。	
マフラー 手 袋	派手でないもの。マフラーは背に長くたらしさない。ネックウォーマー可。(登下校のみに着用)	
名 札	学校内では、名札を制服の胸ポケットにつける。(名札は学校に置き、登下校時は外す)	
体育館ばき	学校指定のもの。靴の内側に組、氏名をはっきり書き、かかとをふまない。	
上 履	くつの内側に組、氏名をはっきり書き、かかとはふまない。	
下 履	派手でない色(白・黒・紺・グレーなど)の運動靴(ハイカットは禁止)くつの内側に「組、氏名」をはっきり書き、かかとはふまない。	
カバン	学校指定もの。氏名をはっきり書き、加工や、落書きはしない。不必要なものはつけない。 セカンドバッグはカバンに学用品が入りきらない時のみ学校指定のものを使用する。	

【服装のきまり】

【頭髪の自主規制】

私達は昭和45年より頭髪問題について多くの討議を重ね、最終的には頭髪の自由をめざすことを確認しました。ここに、この目標達成のための第一段階として、この規制を定めることとし、私たちは、私たちの責任において、この規則の一項目でも減らす努力を続けることをめざします。

【1】男女共通の髪型について

- (1)髪を前におろした時には、目にかからない。
- (2)髪を染めたり、パーマ等をかけたりしてはいけない。
- (3)整髪料はつけない。
- (4)その他の注意事項

①くしは持ってきてもよい。(鏡・整髪料は不可)

②中学生らしい髪型にする。流行の髪型は、そのつど生活委員会で検討する。

【2】男子の髪型について

- (1)すそは刈るか切る。(極端な長さにしない)
- (2)耳にあまりかぶさらないようにする。
- (3)もみあげは極端に長くしない。

[3] 女子の髪型について

- (1)髪が肩の線より長くなったら結ぶか切る。
- (2)髪を結ぶ物は、目立たない色のゴムとする。(リボン・ヘアーバンドなどは禁止)

[4] 年度当初においてこの規制を確認する。

- (1)生活委員会で規制に基づき、定期的に点検し、注意された者は1週間以内で整髪する。
- (2)万一この自主規制が守れない場合はもとの髪型に戻る。